

日本財団について

【組織概要】

- ・ 名称：公益財団法人 日本財団
- ・ 会長：笹川陽平
- ・ 設立年月日：1962年（昭和37年）10月1日
- ・ 事業費：539億円
- ・ 基本財産：288億円
- ・ 人員構成：評議員8名、理事10名、監事3名、職員180名
（※理事のうち2名が非常勤、監事のうち2名が非常勤）

【沿革】

- 1962年10月 財団法人 日本船舶振興会として設立
- 1996年6月 通称として「日本財団」の使用を開始
- 2011年4月 財団法人から公益財団法人へ移行
⇒「公益財団法人 日本財団」として登記

【趣旨】

日本財団は、海洋、船舶に関する問題の解決、福祉や教育の向上、人道支援や人材育成を通じた国際貢献などに取り組む公益財団法人。モーターボート競走法に基づき、全国の地方自治体を実施するボートレース事業の売上金の約2.9%を交付金として受け入れている。



あなたのまちづくり

障害者のサポート
福祉車の普及
みんなで防犯
あなたのまちをもっと知る
防災林をつくる



みんなのいのち

セーフティネットを整える
ホスピタリティを育てる
被災地・被災者のサポート



子ども・若者の未来

学びのサポート
里親のサポート
子どものホスピタリティ
学生ボランティア



豊かな文化

芸術に親しむ
伝統芸能を引きつぐ
スポーツの普及と研究
若手科学者の研究サポート



海の未来

環境をまもる
海と身近にふれあう
海と船の研究
海の安全
海をささえる人づくり



人間の安全保障

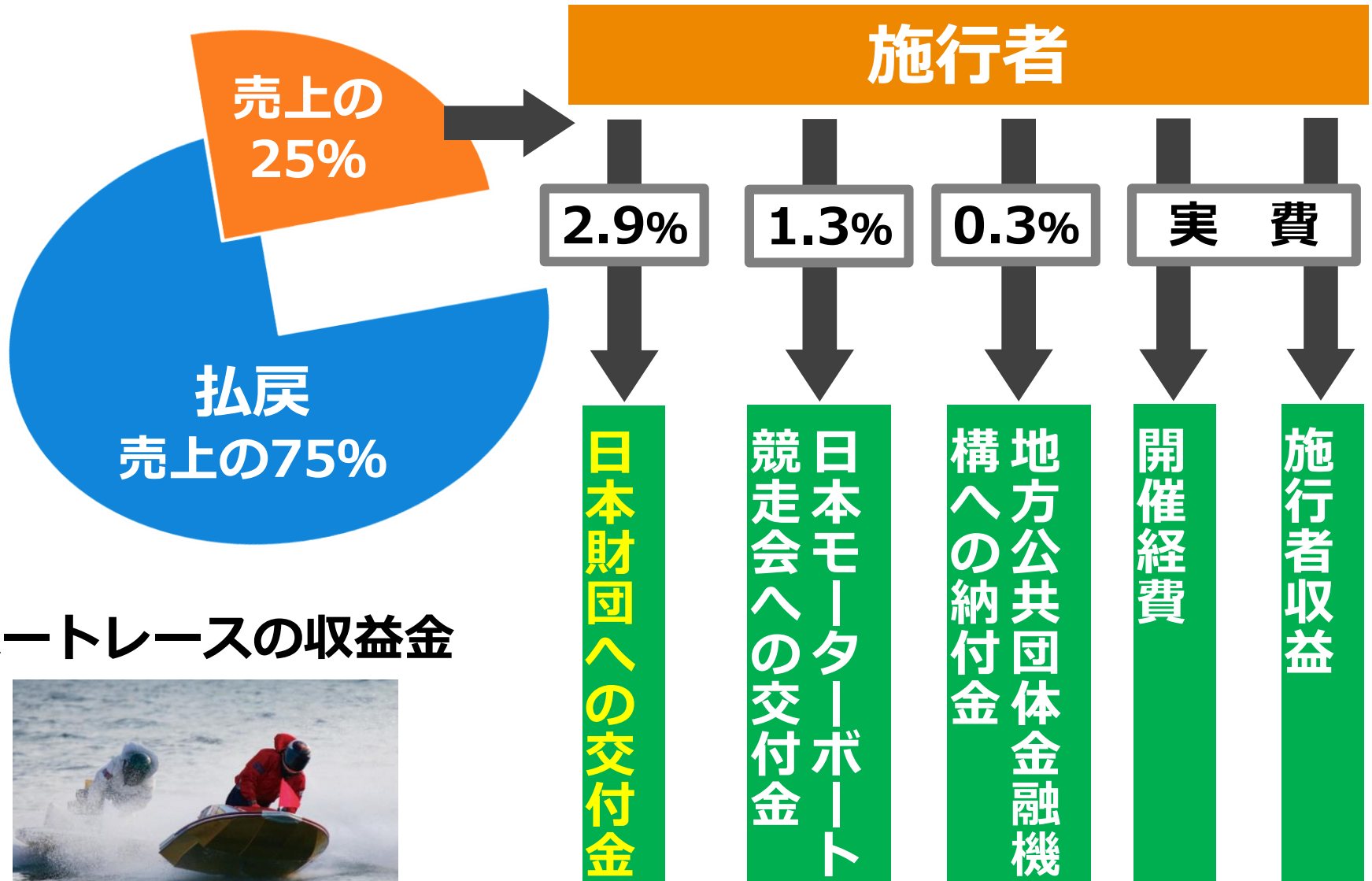
世界のハンセン病と人権
途上国の障害者のサポート
途上国の医療をすすめる
途上国の教育をささえる
途上国の農業を向上させる



世界の絆

国際リーダーを育てる
国際シンポジウム
人材と文化の交流
日本文化を世界に伝える

ボートレースからの交付金の流れ



ボートレースの収益金



モーターボート競走法の構成

第1章：総則（第1～5条）

第2章：競走の実施（第6条～24条）

第3章：交付金及び収益の使途（第25～31条）

第4章：競走実施機関（第32条～43条）

第5章：船舶等振興機関（第44条～第56条）

第6章：雑則（第57条～第64条）

第7章：罰則（第65条～第78条）

モーターボート競走法（目的）

第1条（趣旨）

この法律は、モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の改良及び輸出の振興並びにこれらの製造に関する事業及び海難防止に関する事業その他の海事に関する事業の振興に寄与することにより、海に囲まれた我が国の発展に資し、あわせて観光に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に資するとともに、地方財政の改善を図るために行うモーターボート競走に関し規定するものとする。

船舶等振興機関とは

第44条(船舶等振興機関)

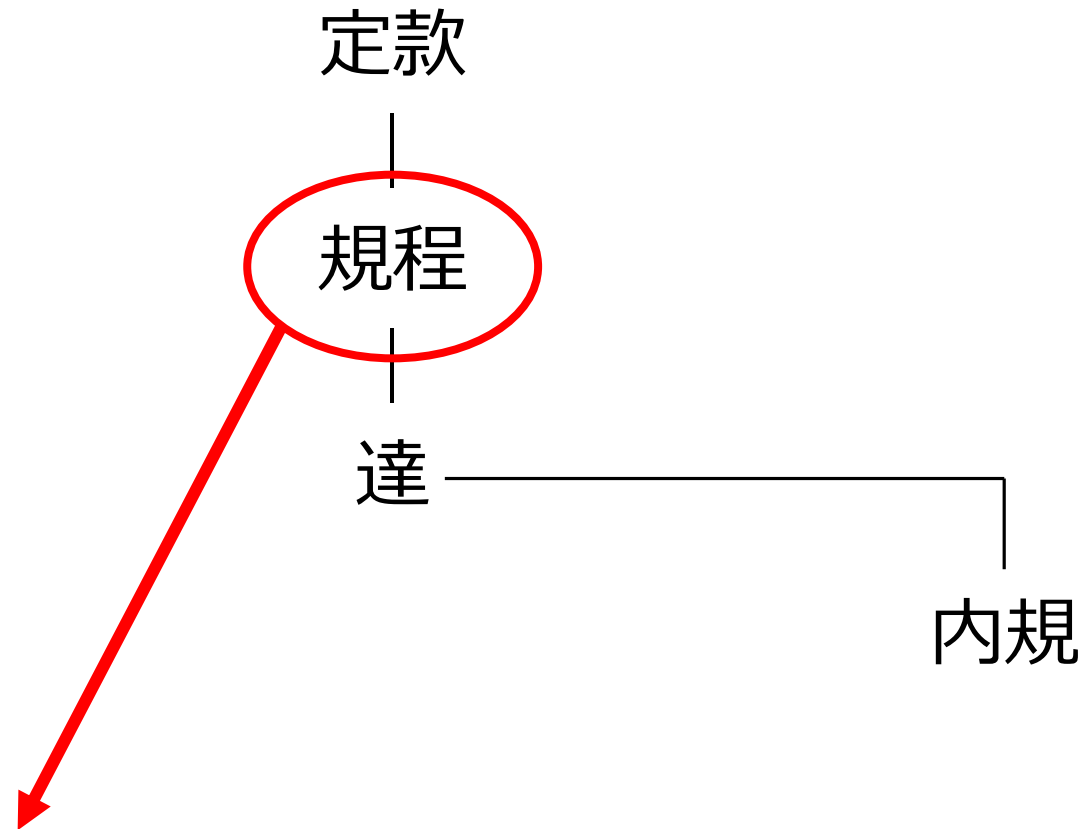
国土交通大臣は、モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造に関する事業並びに海難防止に関する事業その他の海事に関する事業の振興に寄与することにより海に囲まれた我が国の発展に資し、あわせて観光に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に資することを目的とする一般財団法人であつて、次条第一項に規定する業務(以下「船舶等振興業務」という。)に関し次に掲げる基準に適合すると認められるものを、その申請により、全国に一を限つて、船舶等振興機関として指定することができる。

<適合基準>

- 一 職員、船舶等振興業務の実施方法その他の事項についての船舶等振興業務の実施に関する計画が、船舶等振興業務の的確な実施のために適切なものであること
- 二 前号の船舶等振興業務の実施に関する計画を的確に実施するに足りる経理的及び技術的な基礎を有するものであること
- 三 役員又は職員の構成が、船舶等振興業務の公正な実施に支障をきたすおそれがないものであること
- 四 船舶等振興業務以外の業務を行つている場合には、その業務を行うことによつて船舶等振興業務の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。

⇒日本財団は、国土交通大臣から船舶等振興機関として指定された指定法人

船舶等振興業務規程とは



船舶等振興業務規程とは・・・船舶等振興機関の業務実施に関する規程

船舶等振興業務規程

<総務関係>

- ・組織規程

<業務関係>

- ・貸付業務規程
- ・1号交付金補助業務規程
- ・2号交付金補助業務規程
- ・協力援助業務規程
- ・災害復興特別基金規程
- ・社会変革推進業務規程
- ・寄付文化醸成業務規程
- ・海洋連携推進業務規程

<給与関係>

- ・役員及び評議員の報酬等に関する規程
- ・役員及び評議員の退職慰労金支給規程
- ・職員給与規程
- ・職員退職給付支給規程
- ・旅費規程

<経理関係>

- ・経理規程
- ・契約規程
- ・貸付基金規程
- ・業務費平行基金規程
- ・固定資産取得基金規程
- ・余裕金の運用規程

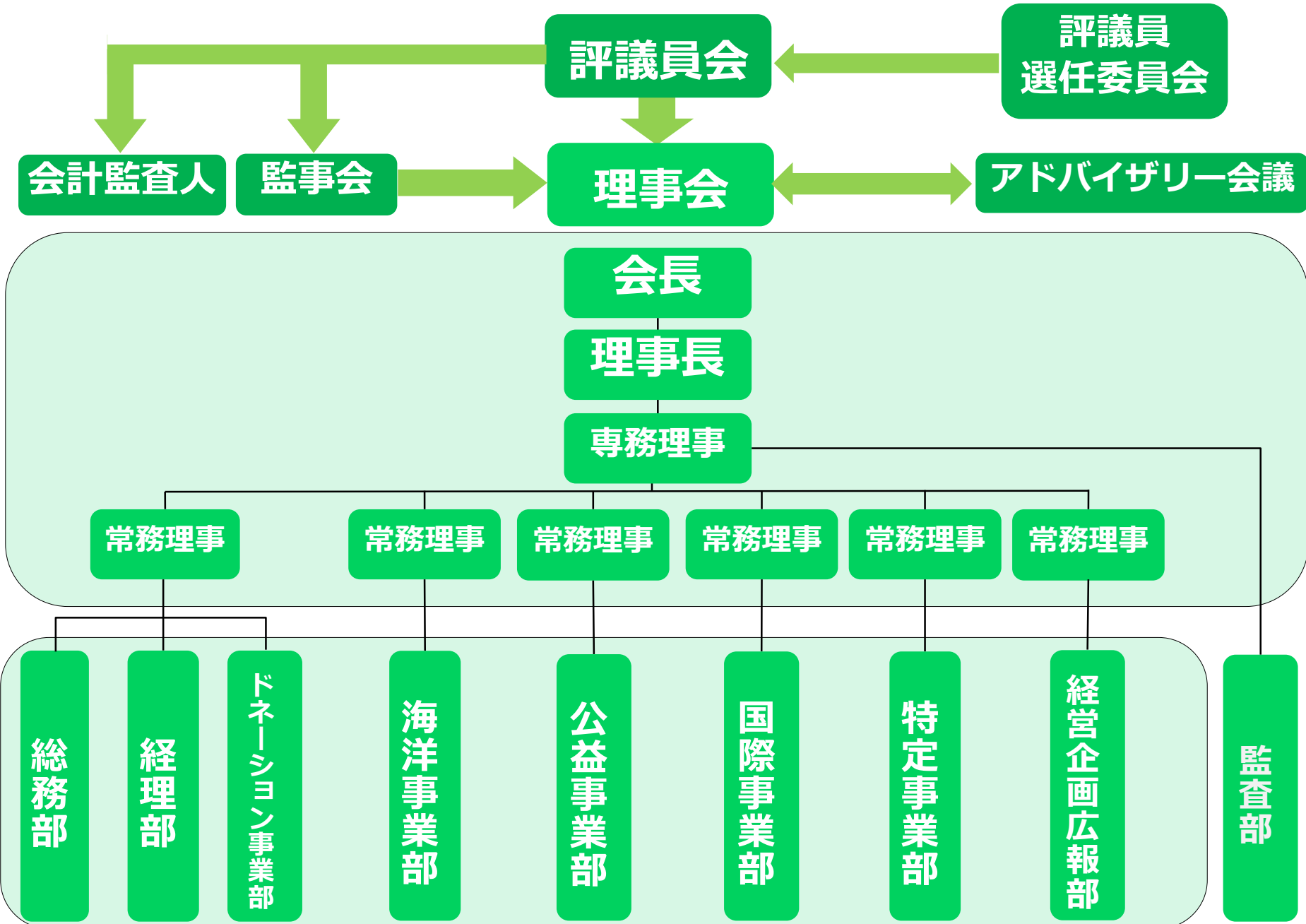
⇒船舶等振興業務規程は、国土交通大臣の認可事項(※変更する際も同様)

第45条（業務）

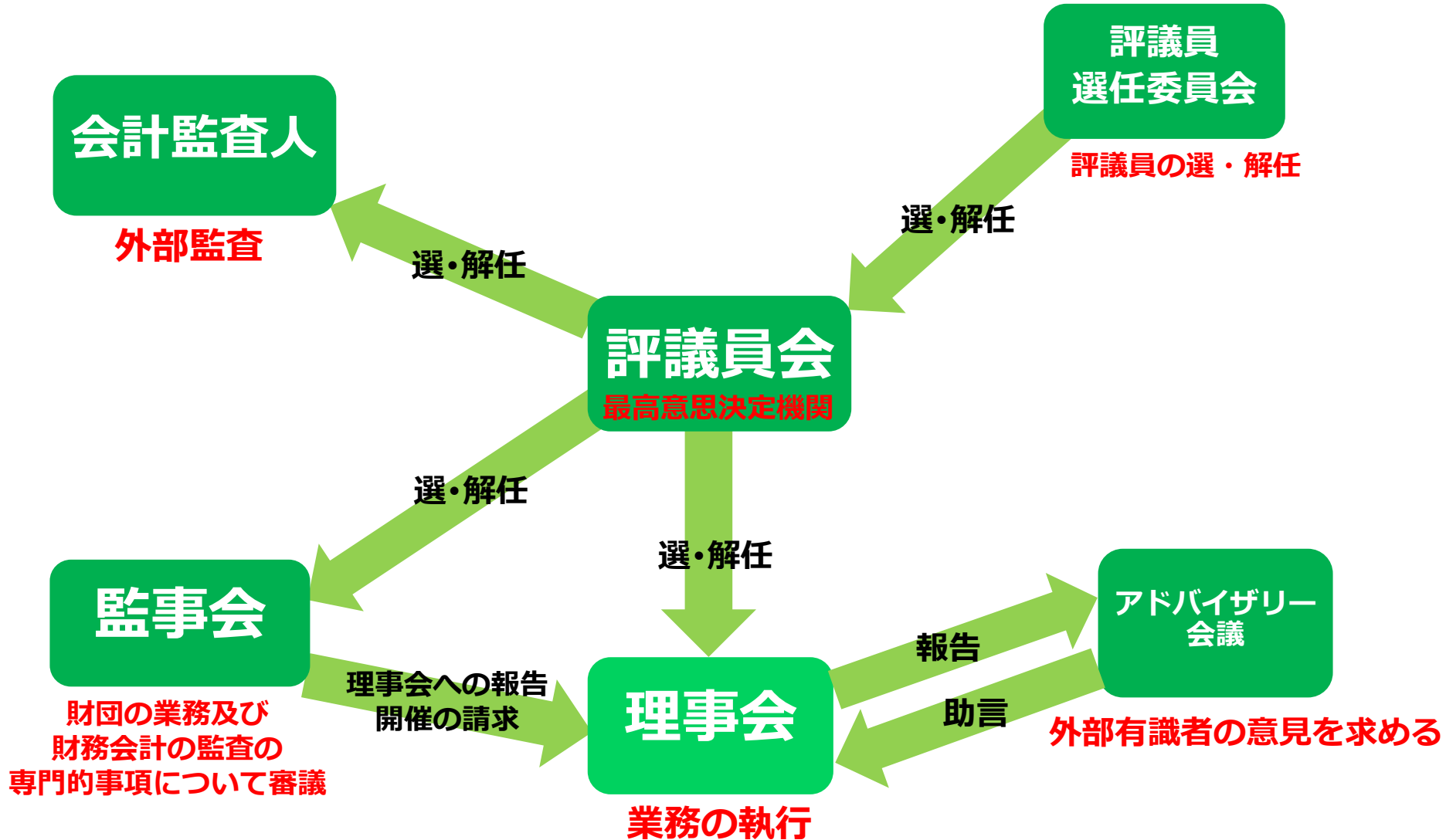
船舶等振興機関は、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造に関する事業の振興に必要な資金の融通のため、銀行その他の金融機関に対し、資金の貸付けを行うこと
- 二 モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造に関する事業並びに海難防止に関する事業その他の海事に関する事業並びにこれらの事業の振興を目的とする事業を補助すること
- 三 前二号に掲げるもののほか、モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造に関する事業並びに海難防止に関する事業その他の海事に関する事業の振興を図るため必要な業務
- 四 観光に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業並びにこれらの事業の振興を目的とする事業を補助すること
- 五 前号に掲げるもののほか、観光に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図るために必要な業務
- 六 第二十五条第一項の規定による交付金の受入れを行うこと

組織図



法人としての統制と牽制





**THE NIPPON
FOUNDATION**

For Social Innovation

アニュアルレポート 2018

活動理念

痛みも、希望も、未来も、共に。
Share the pain. Share the hope. Share the future.

一つの地球に生きる、一つの家族として。
人の痛みや苦しみを誰もが共にし、
「みんなが、みんなを支える社会」を日本財団はめざします。

市民。企業。NPO。政府。国際機関。
世界中のあらゆるネットワークに働きかけます。
知識・経験・人材をつなぎ、
ひとりひとりが自分にできることで社会を変える、
ソーシャルイノベーションの輪をひろげていきます。

INFORMATION

より詳しい情報や速報は、
ウェブサイトなどで紹介しています。

日本財団公式サイト

<https://www.nippon-foundation.or.jp/>



日本財団公式Twitter

<https://twitter.com/nipponzaidan>



日本財団公式Facebook

<https://www.facebook.com/NipponZaidan/>



もくじ

会長挨拶	2
日本財団って、どんなところ？	4
活動報告	
ハイライト 2018⇩2019	6
子ども・若者の未来	8
あなたのまちづくり	10
みんなのいのち	12
豊かな文化	14
海の未来	16
人間の安全保障	18
世界の絆	20
その他ピックアップ事業	22
事業評価と監査からの報告	24
2018年度実施事業	25
会計報告	26
活動資金	30
組織概要	31
ポータルレース場一覧	32



日本財団 会長 笹川 陽平

人の心と心をつなげること、 それが私たちの仕事です。

いよいよ新しい令和の時代が幕を明け、社会全体が未来への期待に胸を弾ませています。しかしながら戦後73年の社会システムの中で生まれた問題は多岐にわたって、ますます複雑・細分化し、行政はもとより企業の力をもってしても解決が難しい状況にあります。

その一方で、「日本をもっといい国にするために何かをしたい」という強い想いや志を持つ人々、いわゆるソーシャルイノベーターたちの動きが年々活発化してきました。とりわけ若い人たちの間で、社会貢献活動への関心

が高まっているのは嬉しい限りです。また、企業では社会の利益に資するCSR活動が促進され、NPOやボランティアによる活動も目立ってきました。「みんながみんなを支える社会」の実現に、一步ずつ近づいているのではないのでしょうか。

日本財団は50年以上にわたって、社会に埋もれている課題をいち早く見つけ出し、様々なステークホルダーとともに課題解決のモデルづくりに取り組んできました。これを、私たち独自のやり方である「日本財団という方法」として捉え、近年は特に子どもの未来、障害者の社会参加、災害対応といった分野で実践しています。例えば、貧困家庭に育った子どもたちには安心できる居場所を提供し、人工呼吸器などの医療的ケアを必要としている難病の子どもたちには地域でサポートする仕組みづくりを進めています。また昨年度は、身体を動かすことが困難な障害のある人でも社会で働くことを可能にする、分身ロボットの開発にも携わりました。度重なる災害による被災者への支援も積極的に行っています。

これまでの活動を通じて出会ってきた人々や組織をつなぐネットワークは、私たちの貴重な財産となっています。人々がつながることで社会が変わっていく場面を何度も見てきました。私たちだけの力ではソーシャルイノベーション(社会変革)を起こすことは不可能です。皆さま一人ひとりが、NPOの立ち上げやボランティアへの参加、ご寄付など、積極的にソーシャルチェンジの輪に入ってくださいることが何よりも大切なのです。

2020年には、いよいよオリンピック・パラリンピックが東京にやってきます。大会を無事にやり遂げることを目指すのではなく、それを糧にし、障害がある人もない人も、お年寄りも子どもも、皆がそれぞれの個性を尊重し、互いに助け合う「インクルーシブな社会」を実現しなくてはなりません。そのためにも私たちは、変化を恐れず未来を志向し、この国の明るい将来を切り拓けるよう引き続き切磋琢磨して参りたく考えます。



「日本財団」って、どんなところ？

Q&A

Q：日本財団って
どんな団体？

A：日本最大の社会貢献財団です。より良い社会の実現を目指し、日本と世界で様々な角度から公益事業をサポートしています。

Q：ロゴマークは
どんな意味？



A：ロゴ左上の「Share^{シェア}マーク」は笑顔に満ちた人の和を表し、パーツが閉じていない「日本財団」のタイポグラフィーは「全ての人に開かれた未来」を、ロゴカラーであるグリーンは「親しみ」「共感」「希望」「平和」を表しています。

Q：活動資金は
どこから受けてるの？

A：1962年から、全国の地方自治体が主催するポートルースの収益の一部を主な財源に、人々のより良い暮らしを支える活動を推進しています。

Q：具体的にどんな活動をしているの？

A：市民、企業、NPO、政府、国際機関など様々な立場の人々と連携し、海洋・船舶に関する問題の解決、福祉や教育の向上、人道支援や人材育成を通じた国際貢献など、活動分野は多岐にわたります。近年は、度重なる大規模災害の影響を受けた地域への復興支援も行っています。

Q：日本財団が考える
「ソーシャルイノベーション」
とは？

A：ソーシャルイノベーションとは、よりよい社会のために新しい仕組みを生み出し、変化を引き起こす、そのアイデアと実践のことです。この方法が将来多く実践されることによって、持続可能な「みんながみんなを支える社会」を実現できると考えています。



ハイライト 2018★2019

日本財団は、社会課題を解決し、より良い社会を実現するために「ソーシャルイノベーション」のハブとなります。
2018年度に実施した事業をピックアップしてご紹介します。

No.1



子ども・若者の未来
困難を抱える子どもと、
その家族の孤立を
防ぐために。



No.5



海の未来
次世代に
海を引き継ぐための、
人づくり。



No.2



あなたのまちづくり
誰もが活躍できる、
暮らしやすい社会を
目指して。



No.6



人間の安全保障
世界中の人たちが
豊かで、健やかに
暮らすために。



No.3



みんなのいのち
災害に、最速で、
最適に動く。



No.7



世界の絆
社会課題の解決に
資する国際的な
ネットワークを構築。



No.4



豊かな文化
様々な芸術の形を
世界へ発信。



No.8



その他ピックアップ事業
分野を超えて、
ソーシャルチェンジの
活性化を。



困難を抱える子どもと、 その家族の孤立を防ぐために。

1 難病児支援 2 子どもの貧困対策

人気キャラクターと
一緒にはしゃぐ子どもたち



1 難病児支援

新たな支援施設が5カ所完成

医療技術の進歩によって救える命が増える一方で、一命を取り留めたものの、重い障害が残ったり、人工呼吸器などの医療的ケアを必要としたり、難病を抱えて暮らす子どもが増えています。現在、難病の子どもは全国に25万人以上、医療的ケアが必要な子どもは1万8,000人以上。常に生命の危険と隣り合わせの難病の子どもの看護に24時間追われる親は、十分な睡眠をとれず、自身のキャリアを諦めるなど、社会からの「孤立」を感じています。きょうだいも寂しい思いをしています。

こうした難病の子どもと家族を、地域の医療・福祉・教育専門職らが連携して支える拠点づくりを推進しており、2018年度は5拠点が開所、さらに4拠点が建設中です。拠点の担う役割は、日常的に難病の子どもが親から離れて通える場所からキャンプ場まで様々です。

また、日本歯科医師会の協力を得て、歯科撤去金属を回収・リサイクルして得た寄付金を活用する、TOOTH FAIRYプロジェクトを展開。感染症のリスクの不安などがある難病の子どもの外出機会は少ないのですが、本プロジェクトでは大自然で家族一緒に楽しめるキャンプや、たくさんのおもちゃで遊べるイベントなどを支援しています。

2018年夏には産科を舞台にしたテレビドラマと連携したコンサート、また2019年1月にはB.LEAGUE ALL-STAR GAMEに出場するプロバスケットボール選手達との交流イベントなど、音楽やスポーツの力を借りた周知啓発にも取り組み、2019年2月には、世界希少疾患デーにあわせたシンポジウムも主催しました。



流しそうめんに夢中な参加者たち

2 子どもの貧困対策

貧困の連鎖を断つ「未来への投資」を

今、わが国の実に7人に1人の子どもが貧困状態にあるとされています。貧困世帯で育つ子どもは、習い事や

塾、さらには読書や遊び、旅行の経験まで、様々な面で不利な状況に置かれます。こうした経験や学習機会の格差が、学力や進学率、雇用機会の差へと繋がり、将来も貧困から抜け出せない「貧困の連鎖」の実態が、国内の研究等でも明らかになってきました。

日本財団は、子どもの自立する力を伸ばし、「貧困の連鎖」を断ち切るため、全国で「第三の居場所」の開設を進めています。2019年3月現在で15拠点が開設され、次年度は約30拠点へと拡大する計画です。「第三の居場所」では、主に貧困世帯の小学校1～3年生を対象に、読み聞かせや宿題の支援、歯磨きなどの生活習慣の形成支援、多様な大人と関わる経験の提供などを行います。地域の方が将棋や囲碁を教えに来てくれたり、大学生が宿題を教えに来てくれたりと、沢山の温かい支えの中で、子どもたちが「当たり前の経験」をするためのお手伝いをしています。

また、地元の行政と緊密に連携することで、子どもの学力や生活習慣の変化の追跡調査も実施しています。将来的には、こうした調査研究により、子どもの貧困問題の有効な対策を明らかにし、国や自治体の既存施策の改善や拡充を目指します。

子どもの貧困対策は、単にかわいそうな子どもを助けるためではなく、「貧困の連鎖」を断ち切り、将来それぞれの個性を活かし活躍できる子どもを育てる「未来への投資」です。地元の行政、NPO、企業、地域の皆さまと協力し、「貧困の連鎖」の解消を目指していきます。



ギターを練習して、お母さんの好きな曲をプレゼント



地域の方々を招いて「こどもレストラン」を開催

誰もが活躍できる、 暮らしやすい社会を目指して。

1 はたらくNIPPON!計画 2 鳥取プロジェクト



分身ロボットが
カフェで接客する様子

1 はたらくNIPPON!計画 重度障害者が働く分身ロボットカフェ

全国に障害者就労の先進モデルをつくる「はたらくNIPPON!計画」の一環として取り組まれた分身ロボットカフェ「DAWN(ドーン)」。働くことは想像すらされることのなかった重度障害者の未知の可能性を創り出す世界初のプロジェクトです。

2018年11月26日から10日間限定で実施したカフェでは、ALS(筋萎縮性側索硬化症)などの難病や事故により重い障害のある10名が「勤務」、中には人工呼吸器を付ける寝たきりの方も、PCへの視線入力操作で参加しました。

ロボットの名は「OriHime-D(オリヒメ・ディー)」。

この人型ロボット、人工知能で動くのではなく人間が実際に遠隔で操作し「分身」として動き、働きます。

移動はもちろん、カメラ・マイク・スピーカーが搭載されているため、注文伺いやドリンクの提供も可能。在宅からの勤務スタッフは、当初は慣れない遠隔操作のため疲れを隠せず、労働時間も数十分程度だったのですが、日毎に時間が伸び、余裕も生まれ、お客さんを会話で和ませることもできるようになり、笑顔の絶えないにぎやかな店内となりました。期間終盤は行列ができる盛況となり、お客さんからは異口同音に「とても自然にやり取りできて楽しかった。ぜひ常設店を」とうれしい感想ばかり。

勤務した方々の「諦めていたことができるようになるかもしれないと思った。できなかったことができるようになると、前向きになれる」という感想をエネルギーに、これからも試行錯誤を続けながら、カフェに留まらない様々な就労を社会に実現するための挑戦を続けていきたいと思えます。



会話も可能な分身ロボット

2 鳥取プロジェクト 鳥取県で暮らし日本一を目指す!

日本財団は2015年に鳥取県と「暮らし日本一の鳥取県」を目指して、共同プロジェクトを立ち上げ、県内でモデル事業を進めています。以下、2018年度に実施した主立つ事業を3つ紹介します。1つ目は、住民自身の手で地域の交通と食の確保を賄うための仕組み作りです。鳥取県は2017年に高齢化率30.9%と過去最高を記録し、少子高齢化に伴う人口減少で中山間地域を中心に過疎化が進んでいます。今後、地域で生活の質を確保するためには、住民が主体となり地域課題に取り組み、地域を支えることが求められます。本事業では、住民団体が継続的に地域の高齢者を対象に配食サービスを実施するための拠点と車両を整備しました。併せて、地域交通の利便性を確保するため、2019年度から整備車両を利用し、公共交通空白地有償運送を開始する計画です。2つ目は、認知症予防プログラムの開発と普及です。同県では高齢化の進行に伴い認知症患者の増加が懸念されています。本事業では、鳥取大学医学部、鳥取県、伯耆町が連携し、県内の病院、大学、福祉施設等から医師や作業療法士などの専門家を招聘して同プログラムを開発。同町の高齢者を対象に試験的に実施し、効果が認められたため、同県では今後5年間で県内160カ所へ導入を進める計画です。3つ目は少子化が進む中、高校と地域との接点を作り、県内の高校生を地域の担い手として育成する取り組みです。県内10校38名の高校生が参加し、2泊3日の合宿形式で地域の課題解決に向けた事業計画をチーム毎に作成しました。



認知症予防プログラムに参加した高齢者



「ソーシャルイノベーションハイスクール合宿」の高校生参加者

災害に、最速で、 最適に動く。

1 災害復興支援

災害現場にてNPOと
連携しながら支援活動の様子
(北海道厚真町)



1 災害復興支援

2018年は大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震をはじめ、豪雨や度重なる台風襲来による土砂災害・洪水災害など、災害が日本各地で多発した年でした。日本財団では、被災地に迅速な支援を行うための活動を実施しました。

大阪府北部地震と台風災害

2018年6月18日に発生した大阪府北部地震とその後の度重なる台風によって、近畿地方を中心に何度も大きな被害もたらされました。瓦屋根などへの一部損壊の被害が10万件を超え、屋根などの補修に加え、高所作業ができる技術系プロボノへの支援を実施しました。また、破損した屋根への応急処置に関する講習会を開催するなど、被災地のニーズに合わせた支援を行いました。

平成30年7月豪雨災害

2018年6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に全国的に記録的な大雨となった影響で、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、死者237名、行方不明者8名(消防庁発表。2019年1月9日時点)の甚大な被害もたらされました。被害が明らかになった週明けの7月9日、停電・断水エリアが広範囲に及ぶことが想定されたことから衛生的な簡易トイレを避難所等へ設置するなどの具体的な支援策を決定し、106カ所445台を避難所等へ設置しました。また、ご遺族の方へいち早く弔慰金をお渡しする活動や被災住民が自らの手で復旧を行うために必要な工具や軽トラックの貸し出しを行う「日本財団復興支援センター」を設置しました。また、多くの組織・団体と連携しながら、NPOやボランティア団体への支援を通じて被災地のニーズに合わせた支援を展開しました。2,732件、1億710万3,617円の寄付もお預かりし、この寄付金などから支援活動をするNPOやボランティア団体61団体・62事業に1億1,527万円の支援を決定しました。

平成30年北海道胆振東部地震

2018年9月6日に北海道胆振地方中東部を震源としてマグニチュード6.7最大震度7の地震が発生しました。この地震の影響により震源に近い厚真町を中心に死者42名(消防庁発表。2019年1月28日時点)の被害もたらされました。断水が長引く地域も多かったことから、衛生的な簡易トイレを急ぎ輸送し、19カ所103台を設置しました。591件、1,975万8,385

円の寄付をお預かりし、NPOやボランティア団体14件14事業に1,246万円の支援を決定しました。

継続した復興支援活動と防災事業

東日本大震災への復興支援としてアーティスト村上隆氏の呼びかけで設置されたNEW DAY基金から6,061万7,839円を支援し、「小高パイオニアヴィレッジ」が福島県南相馬市小高地区に2019年1月20日にオープンしました。2011年の東日本大震災から8年、一時は避難指示解除準備区域に指定され人がいなくなった地域にコワーキングスペースや簡易宿泊所の機能をもったスペースが生まれ、この地域づくりを支えています。そのほか、平成28年熊本地震の被災者支援のために住宅・事業再建のため信用保証料や利子補給等の支援制度、熊本城再建支援、キリングループやネスレ日本株式会社からお預かりした寄付金で一次産業や人材育成を中心とした復興支援事業も実施しています。また、長引く避難生活で亡くなる方を減らすための被災者支援運営人材育成研修・訓練を長野県下諏訪町で実施しました。



軽トラックの貸し出しを利用して自宅の再建を行う住民の方(岡山県倉敷市)



屋根修繕の作業をするボランティア(大阪府茨木市)



2019年1月に完成した小高パイオニアヴィレッジ(福島県南相馬市)

様々な芸術の形を 世界へ発信。

1 につぼん文楽 2 日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS

明治神宮の鳥居前の
広場での文楽公演



1 につぼん文楽

これまでにない形で 伝統芸能”文楽”を伝える

ユネスコの無形文化遺産に登録されている日本の古典芸能「人形浄瑠璃文楽」の魅力を、劇場とは違った楽しみ方で、多くの人に感じてもらうことを目的に、2014年「につぼん文楽プロジェクト」は立ち上げられました。檜造りの本格的な「組み立て式舞台」を据えた野外劇場で、飲食自由の形式、「飲みながら 食べながら」という文楽が生まれた当時のスタイルで楽しんでもいただくのがこのプロジェクトの特徴です。2015年の六本木ヒルズを皮切りに、大阪・難波宮、東京・浅草寺、三重・伊勢神宮、東京・上野公園、熊本・熊本城と全国各地を巡り、これまでに1万人を超える方々に観覧いただきました。

2018年度は3月9日から3月12日までの4日間、明治神宮で一日3回の奉納公演を行いました。公演前日には、地元商店街の協力のもと、公演のPRも兼ねて東京・原宿竹下通りでの「お練り」を実施し、3体の人形、着物を着た芸員の方々の姿は、若者の街・原宿竹下通りの中で非常に目を引き、道行く若者や外国人観光客の多くが、興味を持ち、足を止め、写真撮影をしていました。また、今回は新たな取り組みとして、無料の立ち見エリアを設置し、通常の劇場公演では厳禁である公演中の写真撮影・録画も解禁し、ツイッターやインスタグラムといったSNSでの拡散をねらいました。

明治神宮での公演では、立ち見のお客様を含め約3,600名の方々に観覧いただき、多くの方々に、「文楽」の魅力に触れていただく機会を提供できました。



東京・原宿竹下通りでの「お練り」

2 日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS

誰もが参加できる、たのしい展示会の模索

多様な個性に寛容でインクルーシブな社会の実現を目指し、障害者と芸術分野領域への支援を行うプロジェクト「日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS」では、2020年に開催する展示会へ向けた幕開けとして「日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS 2020 ミュージアム・オブ・トゥギャザー サーカス」を開催しました。

日本財団と渋谷区が共催した「SOCIAL INNOVATION WEEK SHIBUYA」の開催とあわせ、作家7名の作品を展示し、アートをより身近に感じてもらえるよう来場者が作品と一緒に写真を撮って楽しめる顔はめパネルや、動物のようなユニークな展示什器の設置など、サーカスのように賑やかな空間での新たなアートとの出会いを提案しました。小説家、建築家、美術館館長、女優、展示作家、ボランティアスタッフなどが登壇したトークでは、様々な視点から本プロジェクトの可能性を巡る議論が展開され、展示作家の公開制作等も行われました。会期中は、若い世代からシニア世代、お子様連れのご家族など、約4,000人の方が来場しました。



サーカスをイメージした会場構成で近づきやすい場を実現



会場では顔はめパネル作品を完成させた作家・竜之介さん

次世代に海を引き継ぐための、 人づくり。

1 海と日本PROJECT 2 国内におけるシームレスな海洋教育の普及・推進 3 海外における海洋人材の育成

浜辺で海の安全体験をする
子どもたち



猛暑日と呼ばれる異様な暑さが続いたり、季節外れの台風や雪が降ったり、世界的な異常気象には、海の変化が深く関係しています。サンマなど日本人にはなじみの深い水産資源の不漁や、最近ではプラスチックをはじめとする海洋ゴミの問題など海の変化はいたるところで見られ、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしていますが、そもそも海には行かない、関心がないといういわゆる“海離れ”が日本でもますます進んでいます。そもそも海に関心のない人たちが、海のために何かをしよう!とか海を守るう!という考えや行動を持ちにくいはずですから、海がなくては生きていけない私達にとっては、これは深刻な問題と言わざるを得ません。私たちの生活になくはならない海を生かすも殺すも私達次第であることを考えれば、海のことを考えて行動の起こせる人を育てる“人づくり”をしていくことこそが、私たちに課せられた使命だといっても良いのかもしれません。海洋事業部では、このような海の人材を育てるさまざまな事業を国内外で展開していますが、代表的なものを以下に紹介します。

1 海と日本PROJECT 150万人が日本の海を体験

海への理解や関心を高めるには、幼少から大学生にいたるまで多様な層にさまざまな形で働きかけを行うことが大切になりますが、子どもたちを中心に若年層に対する代表的な取り組みとしては、2015年から実施している“海と日本PROJECT”があげられます。プロジェクトに参加、賛同する全てのみなさんが海のことを主体的に考え、行動を起こせるように、「海を学ぶ」や「海を表現する」などの5つのアクションに沿った趣向をこらした企画を、自治体、テレビ局や地域の民間団体などの多様な関係者と連携して行っています。渋谷区などの小学校でクエなどの珍しい魚の養殖を子どもたちが自ら行うことで海が抱える現状や課題について深く学ぶプロジェクトなど、全国で1,500以上のイベントを実施、年間でのべ150万人以上もの人々が参加する一大プロジェクトになりつつあります。

2 国内におけるシームレスな海洋教育の普及・推進 日本で、世界で、海を学ぶ人を支援

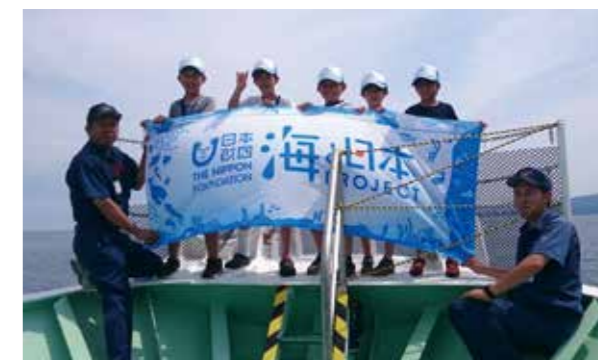
子どもたちへの海に関する教育(海洋教育)の機会をより多く提供するという点では、小学校等における海をテーマにした学びを支援するための“海洋教育パイオニアスクールプログラム”を展開するほか、全国の中・高校生らが研究者の指導のもと、1年間海に関する研究を

行った後に成果を競い合う“マリンチャレンジプログラム”を展開しています。さらに高度な大学レベルでは、大学においてそれぞれの学部で縦割りで教えられている海に関する研究に横串を刺し、分野横断に学べる機会を提供することを目的とした“森里海連環学研究プログラム”を京都大学等と実践しました。

3 海外における海洋人材の育成 世界の海の人づくり

海外に目を向けると、島嶼国など、日本よりも広大な海を有しているにもかかわらず、その海を管理、守るための制度や人材が不足している国が多数あります。日本財団は、国連などの国際機関やワシントン大学などの大学・研究機関などの関係者と連携して、国際海洋法、海洋行政、海底地形や海洋観測などの海に関するさまざまな分野における人材を育成することを目的とした奨学プログラムを30年以上にわたり実施しています。その奨学生の数は、いまや140カ国・1,300人以上に及び、各国における海洋法制や海洋管理の発展に寄与しています。

多様な事象が複雑に絡んだ海の問題に対峙する時、一つの分野や組織、一国のみでは解決できないことは明らかであり、組織や分野を超えた発想やアイデアを持ち、行動の起こせる人材の育成が、美しい海を守り、未来に引き継いでいくための鍵ともいえるのです。



海や港の大切さを学ぶイベント「子どもみなと調査隊」



海洋観測に従事する海洋人材育成事業のフェローたち

世界中の人たちが 豊かで、健やかに暮らすために。

1 ミャンマー支援プログラム 2 ハンセン病制圧活動

ミャンマー・カレン州
薬草資源センターの職員



1 ミャンマー支援プログラム

農家の所得向上を目指し、日本へ輸出も

ミャンマー南東部、タイとの国境に接しているカレン州は長く続いた国内紛争の影響により、インフラやビジネス環境の整備が進んでいません。住民の7割は小規模農家であり、生活は決して豊かなものではありません。

日本財団は、豊富な薬草資源を有するカレン州の特徴に着目し、地元の農家が高付加価値型農業を導入することで、所得が増加し地域の安定と発展につながると考え、2016年に「カレン州薬草資源センター」を州政府と連携して設立しました。

約16万㎡の土地を州政府より無償で提供を受け、センターではノニ・カルダモン等の自主栽培や、ウコン・ショウガ等の日本でも馴染みのある薬用植物を地元農家から買い取っています。買い取った薬用植物は、センター内の加工場において洗浄、選別、裁断、乾燥させ、厳格な品質管理を行い、付加価値をつけて国内外に販売しています。また、州政府や地元農家と協力し、薬草栽培や品質管理技術の研修、地元薬草資源の保全のための調査も行っています。

センターは2018年10月、薬草資源の保全と活用に必要な技術の向上、薬草産業の振興を担う人材育成を目的とし、州政府、東京農業大学、日本財団の間で三者連携協定を締結しました。さらに、農業生産工程における安全管理、持続可能性の取り組みが評価され、2019年2月には中央政府農業省が認証する「GAPマーク」をカレン州で初めて取得することができました。

今後は、より多くの農家の所得向上のため、高価格での商品販売が見込める日本へ輸出を目指しており、日本の企業との連携を図ります。



ミャンマーにて薬用植物を加工場で選別する様子

2 ハンセン病制圧活動

病気制圧とその先のゴールを目指して

今も世界で毎年約20万人の新規患者が発見されるハンセン病。治る病気であるにも関わらず、患者や、治療を終えた回復者と呼ばれる人たちは、いわれのない差別の対象となり、生活の様々な場面で困難を強いられています。日本財団は、世界保健機関(WHO)のハンセン病対策プログラムへの助成を通じ、早期発見、早期治療のための活動を支援しています。

世界の患者の約6割を占めるインドは、ハンセン病制圧活動における重点国です。私たちは、全国に750カ所以上あるといわれる回復者村の人々の生活改善に取り組んでいます。2018年度は回復者の代表と共にアンドラ・プラデッシュ州の首相に訴え、同州のハンセン病回復者に対する特別支援金の増額に合意。高齢や後遺障害のため働くことが難しい回復者の人々の生活改善を図りました。

日本財団はまた、ハンセン病患者、回復者に対する差別撤廃のための活動にも力を入れています。2018年12月には、ミャンマーにおいて、アウン・サン・スーチー国家最高顧問出席のもと、全国ハンセン病会議を保健スポーツ省と共催しました。会議では、ハンセン病の制圧と差別撤廃のために関係者が連携することに合意したネビドー宣言が採択され、ミャンマー国内を中心に大きく報道されました。このようにメディアを通じ、ハンセン病に対する正しい知識の普及や啓発に努めることも、私たちの重要な活動です。



患者の早期発見に努める地域の女性保健師たち(インド)



ハンセン病の写真説明に熱心に耳を傾けるスーチー国家最高顧問(ミャンマー)

社会課題の解決に資する 国際的なネットワークを構築。

1 日系スカラシップ 2 国際フェローシップ

研修を終えた奨学生たち



日本財団は、国内外の人材を対象とした奨学金事業を長年実施しており、2019年3月末時点で世界に4万人以上の奨学生がいるとされています。国内から海外、また海外から国内へ留学する機会を提供するなど、国内外の社会課題の解決の為に積極的に行動する人材を育成すると共に、国際的なネットワークを構築しています。

1 日系スカラシップ 日本と母国の架け橋となる人材を育成

海外日系人協会の調査によると、現在世界には380万人以上の日系人が存在し、その半数を中南米の日系人が占めています。4世・5世と日系人の世代交代が進む中、海外で生まれ育つも日系人としてのアイデンティティーを強く持つ子弟も多く、祖国である日本に対する強い思い入れから日本への留学を希望する学生が多くいます。

日本財団は、同協会を助成先とし、主に中南米に在住する日系人子弟を対象とした奨学金事業「日系スカラシップ」を16年以上にわたり実施しています。先祖の祖国である日本に対する理解を深め、母国と日本の架け橋となる人材を育成することを目的とし、南米やアジア諸国の11カ国121名の若手日系人に日本留学のための奨学金(最長5年)を給付しました。2018年度は、15期生5名が新たに加わり、合計32名の奨学生を支援しました。

留学先や専門分野は問わず、日本国内の大学院で医学や最先端技術を研究する学生から、専門学校で太鼓やファッションを専攻する学生など、奨学生は実に様々なかたちで留学生活を送っています。奨学生は、日本で自分の専門分野に磨きをかけるとともに、自らの問題意識から自発的に社会貢献活動に取り組むことが求められます。その一環として、年に4回、学生自らが国内研修会を企画し、住民との交流を通じて、文化や社会課題を学び、日本に対する理解を深めます。本研修会は、全国に散らばる奨学生が一堂に会する機会であり、様々な体験を共有することで彼らの間に絆が生まれます。



奨学生たちが日本財団パラアリーナを訪れた様子

80名を超える卒業生の中には、スカラシップ修了後母国に帰国する者も多く、日本での学びを母国の発展に活かし様々に活躍しています。引き続き、日本財団奨学生が母国及び日系社会の発展に貢献することを期待します。

2 国際フェローシップ 国内外の社会問題を積極的に普及啓発できる人材を育成

「日本財団国際フェローシップ」事業は、公益に資する分野で高い資質・専門性を持つ国内の人材を対象に、海外の研究・教育機関などで更なる研鑽を積む機会(最長2年)を提供する奨学金事業です。将来、国内外の社会課題の解決に貢献し、特に海外に向けて積極的に発信する能力を備えた専門家を育成することを目的とし、2011年度に開始されました。これまでに計6期45名の奨学生を輩出し、2018年度は、5期5名、6期7名の計12名の奨学生が米国及び英国の大学院にて学位取得または研究に従事しました。

2018年7月にフェローシップを修了した5期生の山岡祐衣さんは、2016年8月よりオクラホマ大学ヘルスサイエンスセンター児童虐待ネグレクトセンターに客員研究員として派遣されました。「子供の死亡事例検証」を主な研究テーマとして掲げ、米国の先進的な取り組みから学ぶと共に、米国との比較から日本の制度の良さや課題を研究しました。フェローシップ期間中に構築した人脈を活かし、フェローシップ終了後も国際シンポジウムを開催するなど、国内外への情報発信を積極的に行いました。

2017年度より新規募集は行っていませんが、今後は、奨学生によるセミナーや研究会の開催を通じ、奨学生の在外研究成果の社会還元を図ると共に、新たな協力関係の構築に貢献し広く社会に影響を与える活動につながることを期待します。



大学院での児童虐待に関する多職種連携授業の終了後

分野を超えて、 ソーシャルチェンジの活性化を。

1 HEROs 2 ソーシャルイノベーションフォーラム 3 遺贈寄付

仮設住宅の住民の方と
プランター作り



1 HEROs アスリートと社会課題をつなぐHEROsとは

アスリートがスポーツマンシップを発揮できる場所は、競技場の中だけではありません。

社会と繋がり、社会の助けとなる活動を積極的に行うのも、またスポーツマンシップです。

2018年度もHEROsアンバサダーが中心となり、被災地や開発途上国の子どもたち、また長期療養や障害を持っている子どもたちなど、様々な障壁にぶつかっている子どもたちにスポーツを活用した支援を行いました。

甚大な被害をもたらした西日本豪雨水害では、競技を超えたアスリートが現地を訪問。地道な活動を続けるNPOの激励や、被災地の学生を巻き込み仮設住宅の支援などを行いました。また募金やボランティアの継続をメディアに発信し災害の風化防止を訴えるなど、アスリートの持つ注目を活かした活動に取り組みました。

2019年度も引き続き社会に貢献するアスリートを増やしていくこと、またアスリートと社会課題をつなぐプラットフォームの役割をはたし、社会貢献のイメージを変えていくことを目指しています。

2 ソーシャルイノベーションフォーラム ソーシャルイノベーションフォーラム2018

日本財団は、行政や企業、NPO、大学等というセクターを超えて、社会課題とその解決方法について議論する場として、日本財団ソーシャルイノベーションフォーラムを2016年より開催しています。3年目となる2018年は、東京・渋谷の青山学院大学で2日間にわたって開催しました。基調講演には昨年度に引き続き小泉進次郎衆議院議員をお迎えし、青山学院がスローガンとして掲げる「Be the Difference」にちなみ、「違うこと」の重要性をお話いただきました。分科会では、「多様性」「ジェンダー」といったテーマから、社会起業家、AI、ブロックチェーン等の最新のトピックまで、豪華ゲストが熱い議論を交わしました。ソーシャルイノベーションアワードでは、「アメリカミズアブを活用した小型の食品リサイクル装置 Grubin」を提案した東京大学二年生(当時)の川本さんが、見事最優秀賞に輝きました。

3 遺贈寄付 「人生最後の買い物」が社会貢献を創り出す

生涯をかけて築き上げた財産は、その方が生きた「証」です。人生の締めくくりに、自分が遺す財産で社

会貢献をしたいと考える方が徐々に増えています。

私達が都内にお住まいのAさん(61歳)から問合せを受けたとき、既にご本人の体は病魔に蝕まれていました。Aさんの体調のいい日を選びお話を伺いました。

自分の財産で最後に社会貢献をしたい、というAさんは、会津出身で「利を求めず義に生きる」会津魂の持ち主です。母親を介護するヘルパーの献身的な姿に心を動かされ、寄付の使途は介護に携わる人の支援と決めました。世話になった知人に財産を分け、上場株を換金したものを日本財団に遺贈し、その他一切は母親に遺すという遺言書を作成し、友人の税理士に遺言執行を依頼しました。何もかも準備を整えていたのは、末期癌の宣告をされていたからでした。日本財団では遺言書を作成した方を「日本財団ひなげしの会」に登録し、定期的なお電話やイベントへのご招待をしています。「治ったら行きます」と笑顔で別れたまま再会は叶いませんでした。

2019年1月、遺言執行人からAさんは2018年8月に治療の甲斐なく逝去され、遺言通り株式を換金した5,400万円余りの遺贈寄付が実施されると連絡がありました。Aさんの「思い」は次世代のホスピタリティの活躍に生まれ変わり、まさしくAさんの「人生最後の買い物」となりました。

2018年度の日本財団への遺贈を明記した遺言書の預かり件数は、Aさんの分を含め37件となり、また遺贈をご検討中でご相談を受けている数は、2019年4月1日現在16件で、遺贈による寄付入金額は、4件で9,572万2,105円となりました。



ソーシャルイノベーションアワード受賞者と審査員の皆さん



遺贈寄付の配布用パンフレット、しおり、自筆遺言証書作成キット

お預かりした浄財を正しく活用するために

— 事業評価および全件監査について —

事業評価の進め方

さらなる説明責任を向上させるため、1988年からは「事業評価」を実施しています。

日本財団の事業評価では、事業の中身を「プロセス」と「成果」とに分け、さらにそれぞれ前者を「推進姿勢」「推進体制」「推進プロセス」、後者を「直接的成果」「社会的成果」の5項目に区分けして分析し、明文化されていない暗黙知であった目標を事業評価の過程で明らかにし、精密な価値付けには至らないものの、どのように世の中の役に立っているか説明してきました。

近年は事業評価の専門家が増えてきていることから、事業の特徴に合わせて複数の専門家に委託し、それぞれ独自の手法で事業評価を実施し、日本財団はその結果を受け入れることで客観性を担保しています。

今後、より明確な目標設定と事業実施者との目標の共有を行い、監査部一同、さらなる責任説明の向上を目指します。



事業実施者の事務所に監査員が直接訪問する実地監査の様子

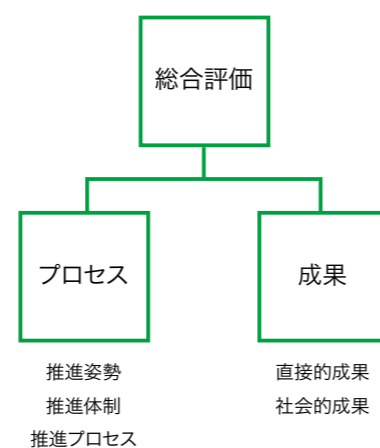
全件監査の実施

日本財団の活動の財源はボートレースの売上を中心としており、透明性や不正の防止が強く求められています。

支援した事業が計画どおりに行われ、また手続きや会計面における適正さや透明性を確保し、着服・目的外流用などの不正をけん制するために、1987年に「監査部」（当初は「監査室」）を設置、事業部門から独立した立場で最終確認をしています。

事業実施者の事務所に、監査部所属の監査員が直接訪問し、証憑などの書類の原本を材料にチェックすることを「実地監査」、必要書類をコピーで取り寄せチェックすることを「書面監査」と称しています。

日本財団では「実地監査」「書面監査」いずれかの方法で、全ての事業について監査を実施しています。



活動領域	件数	団体数	金額 (単位:円)
あなたのまちづくり	281	267	8,295,453,770
みんなのいのち	75	59	1,394,873,000
子ども・若者の未来	64	51	1,875,227,000
豊かな文化	43	25	3,329,336,000
海の未来	264	182	14,938,453,175
人間の安全保障	33	29	2,508,261,879
世界の絆	12	11	1,112,091,816
合計	772	624[*]	33,453,696,640

※延べ数:1つの団体の事業が、複数の活動領域に分かれていることがあります。

実施した支援事業の詳細は、こちらをご覧ください。
http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_recipients/



各活動領域の詳細は、こちらをご覧ください。
<http://www.nippon-foundation.or.jp/who/fields/>



【貸借対照表】 2019年3月31日現在

科 目	当年度						前年度						増減		
	1号関係	2号関係	小計	他資金関係	収益関係	内部取引等 消去	合計	1号関係	2号関係	小計	他資金関係	収益関係		内部取引等 消去	合計
I 資産の部															
1. 流動資産															
現金預金	4,548,275,038	2,700,098,702	7,248,373,740	75,021,360	28,914,862		7,352,309,962	2,393,788,834	1,372,423,908	3,766,212,742	74,961,907	23,019,443	3,864,194,092	3,488,115,870	
未収金	490,782,562	321,939,164	812,721,726	4,973	0	▲66,396,931	746,329,768	288,887,252	351,035,398	639,922,650	23,010,510	0	▲6,858,913	656,074,247	
前払金	17,195,203	15,248,577	32,443,780	1,548,890	0	0	33,992,670	8,672,092	8,005,007	16,677,099	7,734,934	0	0	24,412,033	
仮払金	45,433,140	0	45,433,140	0	0	0	45,433,140	22,069,849	0	22,069,849	0	0	0	22,069,849	
流動資産合計	5,101,685,943	3,037,286,443	8,138,972,386	76,575,223	28,914,862	▲66,396,931	8,178,065,540	2,713,418,027	1,731,464,313	4,444,882,340	105,707,351	23,019,443	▲6,858,913	4,566,750,221	
2. 固定資産															
(1) 基本財産															
土地(基)	6,693,458,234	6,317,009,222	13,010,467,456	0	0	0	13,010,467,456	6,693,458,234	6,317,009,222	13,010,467,456	0	0	0	13,010,467,456	
有価証券(基)	4,021,087,153	1,308,967,612	5,330,054,765	0	0	0	5,330,054,765	4,028,757,063	1,462,779,308	5,491,536,371	0	0	0	▲161,481,606	
預金(基)	169,097,666	259,219,378	428,317,044	0	0	0	428,317,044	169,097,666	109,219,378	278,317,044	0	0	0	150,000,000	
金銭債権(基)	5,000,000,000	5,000,000,000	10,000,000,000	0	0	0	10,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	10,000,000,000	0	0	0	10,000,000,000	
基本財産合計	15,883,643,053	12,885,196,212	28,768,839,265	0	0	0	28,768,839,265	15,891,312,963	12,889,007,908	28,780,320,871	0	0	0	▲11,481,606	
(2) 特定資産															
建物(特定)	1,337,119,437	783,997,668	2,121,117,105	0	69,381,000	0	2,190,498,105	1,191,056,614	780,573,400	1,971,630,014	0	72,033,000	0	2,043,663,014	
構築物(特定)	14,391,177	13,826,807	28,217,984	0	0	0	28,217,984	15,995,040	14,876,012	30,471,052	0	0	0	▲2,253,068	
車両運搬具(特定)	15,232,347	0	15,232,347	0	0	0	15,232,347	1,120,843	0	1,120,843	0	0	0	14,111,504	
什器備品(特定)	133,161,420	78,223,232	211,384,652	0	0	0	211,384,652	127,229,531	81,290,305	208,519,836	0	0	0	2,864,816	
土地(特定)	1,756,763,200	0	1,756,763,200	0	194,000,000	0	1,950,763,200	1,756,763,200	0	1,756,763,200	0	194,000,000	0	1,950,763,200	
建設仮勘定(特定)	546,830,836	372,646,764	919,477,600	0	0	0	919,477,600	109,223,800	0	109,223,800	0	0	0	810,253,800	
著作権(特定)	4,118,500	0	4,118,500	0	0	0	4,118,500	4,118,500	0	4,118,500	0	0	0	4,118,500	
商標権(特定)	21,983,635	0	21,983,635	0	0	0	21,983,635	19,841,831	0	19,841,831	0	0	0	2,141,804	
電話加入権(特定)	3,299,292	0	3,299,292	0	0	0	3,299,292	3,299,292	0	3,299,292	0	0	0	3,299,292	
ソフトウェア(特定)	78,984,245	0	78,984,245	0	0	0	78,984,245	86,067,043	0	86,067,043	0	0	0	▲7,082,798	
ソフトウェア仮勘定(特定)	16,221,600	0	16,221,600	0	0	0	16,221,600	0	0	0	0	0	0	16,221,600	
保証金(特定)	2,093,494	1,869,296	3,962,790	0	0	0	3,962,790	1,697,240	1,488,504	3,185,744	0	0	0	777,046	
役員退職慰労引当資産	141,824,677	130,915,086	272,739,763	0	0	0	272,739,763	118,424,677	109,315,086	227,739,763	0	0	0	45,000,000	
退職給付引当資産	427,095,558	394,242,054	821,337,612	0	0	0	821,337,612	464,912,976	429,150,439	894,063,415	0	0	0	▲72,275,803	
貸倒引当資産	340,827,300	0	340,827,300	0	0	0	340,827,300	371,506,740	0	371,506,740	0	0	0	▲30,679,440	
受取交付金資金	3,565,028,980	1,622,014,226	5,187,043,206	0	0	0	5,187,043,206	3,496,658,335	1,302,080,299	4,798,738,634	0	▲2,118,000	0	4,796,620,634	
受取寄付金資金	12,247,116	3,381,120,704	3,393,367,820	0	0	0	3,393,367,820	12,684,133	1,737,448,499	1,750,132,632	0	0	0	1,643,235,188	
貸付基金	169,139,957,203	0	169,139,957,203	0	0	0	169,139,957,203	182,000,000,000	0	182,000,000,000	0	0	0	▲12,860,042,797	
貸付基金資金	65,858,957,203	0	65,858,957,203	0	0	0	65,858,957,203	69,422,200,000	0	69,422,200,000	0	0	0	▲3,563,242,797	
長期貸付金	103,281,000,000	0	103,281,000,000	0	0	0	103,281,000,000	112,577,800,000	0	112,577,800,000	0	0	0	▲9,296,800,000	
預保納付金支援基金	0	5,055,851,788	5,055,851,788	0	0	0	5,055,851,788	0	5,216,466,853	5,216,466,853	0	2,118,000	0	▲162,733,065	
預保納付金支援基金	0	5,054,293,788	5,054,293,788	0	0	0	5,054,293,788	0	5,214,908,853	5,214,908,853	0	0	2,118,000	▲162,733,065	
預保納付金支援基金与奨学	0	1,558,000	1,558,000	0	0	0	1,558,000	0	1,558,000	1,558,000	0	0	0	1,558,000	
造船業等復興支援基金	0	0	0	2,050,410,164	0	0	2,050,410,164	0	0	0	5,218,912,516	0	0	▲3,168,502,352	
補助金等基金	0	0	0	622,685,781	0	0	622,685,781	0	0	0	1,763,329,578	0	0	▲1,140,643,797	
貸倒引当金	▲340,827,300	0	▲340,827,300	0	0	0	▲340,827,300	▲371,506,740	0	▲371,506,740	0	0	0	30,679,440	
業務費平衡基金	125,116,077	6,396,053,262	18,907,661,069	0	0	0	18,907,661,069	12,515,292,429	7,769,303,756	20,284,596,185	0	0	0	▲1,376,935,116	
固定資産取得基金	4,766,617,164	2,327,353,236	7,093,970,400	0	0	0	7,093,970,400	4,654,474,000	2,700,000,000	7,354,474,000	0	0	0	▲260,503,600	
災害復興支援特別基金	27,004,603,903	2,995,396,097	30,000,000,000	0	0	0	30,000,000,000	14,871,563,903	1,295,575,000	16,167,138,903	0	0	0	13,832,861,097	
特定資産合計	221,499,181,591	23,553,510,220	245,052,691,811	2,673,095,945	263,381,000	0	247,989,168,756	221,450,023,387	21,437,568,153	242,887,591,540	6,982,242,094	266,033,000	0	250,135,866,634	
(3) その他固定資産															
建物	0	0	0	0	3,077,368	0	3,077,368	0	0	0	0	3,317,000	0	3,317,000	
その他固定資産合計	0	0	0	0	3,077,368	0	3,077,368	0	0	0	0	3,317,000	0	▲239,632	
固定資産合計	237,382,824,644	36,438,706,432	273,821,531,076	2,673,095,945	266,458,368	0	276,761,085,389	237,341,336,350	34,326,576,061	271,667,912,411	6,982,242,094	269,350,000	0	278,919,504,505	
資産合計	242,484,510,587	39,475,992,875	281,960,503,462	2,749,671,168	295,373,230	▲66,396,931	284,939,150,929	240,054,754,377	36,058,040,374	276,112,794,751	7,087,949,445	292,369,443	▲6,858,913	283,486,254,726	

科 目	当年度						前年度						増減		
	1号関係	2号関係	小計	他資金関係	収益関係	内部取引等 消去	合計	1号関係	2号関係	小計	他資金関係	収益関係		内部取引等 消去	合計
II 負債の部															
1. 流動負債															
未払金	4,467,740,427	2,668,863,021	7,136,603,448	65,301,168	6,917,625	▲66,396,931	7,142,425,310	2,338,432,839	1,344,232,708	3,682,665,547	23,004,909	6,858,913	▲6,858,913	3,705,670,456	
未払補助金	3,752,347,130	2,302,626,503	6,054,973,633	0	0	0	6,054,973,633	1,798,444,719	1,085,590,433	2,884,035,152	0	0	0	3,170,938,481	
未払金(その他)	715,393,297	366,236,518	1,081,629,815	65,301,168	6,917,625	▲66,396,931	1,087,451,677	539,988,120	258,642,275	798,630,395	23,004,909	6,858,913	▲6,858,913	821,635,304	
未払消費税等	5,691,539	0	5,691,539	10,338,780	101,081	0	16,131,400	7,795,253	0	7,795,253	11,229,789	611,158	0	19,636,200	
未払法人税住民税等	0	0	0	0	0	0	0	1,335,800	0	1,335,800	0	0	0	2,145,600	
預り金	16,722,312	7,959	16,730,271	935,275	0	0	17,665,546	17,020,278	0	17,020,278	742,235	0	0	▲96,967	
賞与引当金	19,909,240	18,377,760	38,287,000	0	0	0	38,287,000	19,453,200	17,956,800	37,410,000	0	0	0	877,000	
流動負債合計	4,510,063,518	2,687,248,740	7,197,312,258	76,575,223	8,354,506	▲66,396,931	7,215,845,056	2,382,701,570	1,362,189,508	3,744,891,078	34,976,933	9,615,671	▲6,858,913	3,782,624,769	
2. 固定負債															
役員退職慰労引当金	144,947,599	133,797,783	278,745,382	0	0	0	278,745,382	128,630,993	118,736,302	247,367,295	0	0	0	31,378,087	
退職給付引当金	437,624,679	403,961,243	841,585,922	0	0	0	841,585,922	465,793,924	429,963,623	895,757,547	0	0	0	▲54,171,625	
長期預り保証金	0	0	0	0	0	0	0	11,060,000	0	11,060,000	10,800,000	0	0	260,000	
固定負債合計	582,572,278	537,759,026	1,120,331,304	0											

[正味財産増減計算書] 2018年4月1日から2019年3月31日まで

Main financial statement table with columns for '当年度' (Current Year) and '前年度' (Previous Year), and rows for '科目' (Items) including income, expenses, and net assets.

Detailed financial statement table with columns for '当年度' (Current Year) and '前年度' (Previous Year), and rows for '科目' (Items) including income, expenses, and net assets, with sub-categories.

「財務情報/事業計画・報告」について詳細は、こちらでご確認いただけます。
http://www.nippon-foundation.or.jp/who/disclosure/financials/

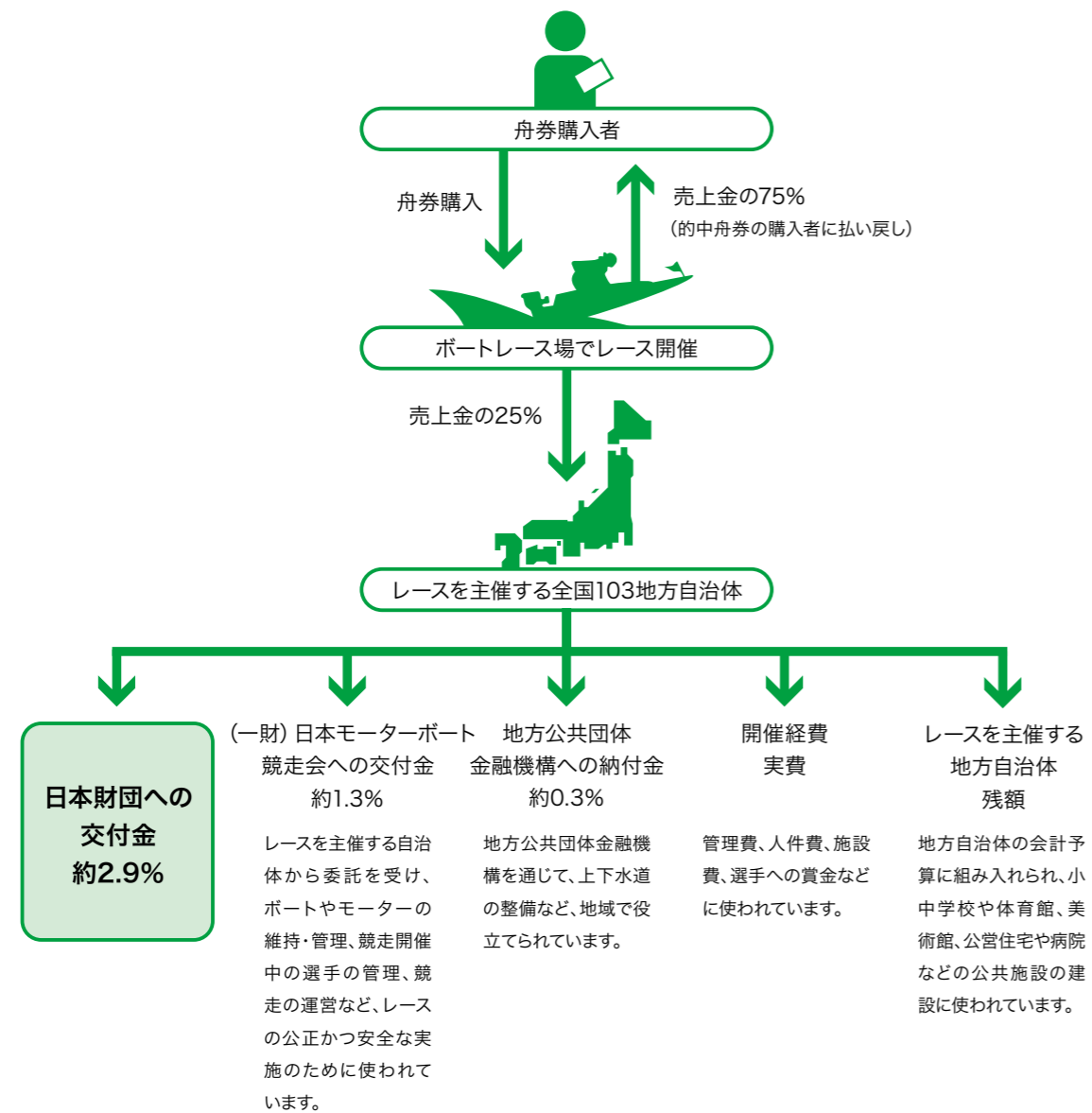


ボートレースの売上金の約2.9%

日本財団は、国土交通大臣が指定する船舶等振興機関として、全国の地方自治体が主催するボートレースの売上金の約2.9%を交付金として受け入れ、国内外の公益事業を実施している団体への事業支援を行っています。

※ボートレースは、1951年(昭和26年)に制定されたモーターボート競走法に基づき運営され、地方自治体が施行者(主催者)となって全国24のボートレース場でレースが開催されています。

ボートレースの売上金の流れ(2019年4月1日現在)



名称：公益財団法人 日本財団
 会長：笹川陽平
 所在地：〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2
 設立年月日：1962(昭和37)年10月1日
 基本財産：288億円
 人員構成：評議員10名、理事11名、監事3名、職員119名

活動内容

日本財団は、ボートレース事業からの拠出金をもとに、海洋・船舶に関する問題の解決、福祉や教育の向上、人道援助や人材育成を通じた国際貢献など、人々のよりよい暮らしを支える活動を推進しています。

役員

名前	役職名	職業または旧役職
笹川 陽平	会長	元・日本財団 理事長
尾形 武寿	理事長	元・日本財団 常務理事
前田 晃	専務理事	元・日本財団 常務理事
海野 光行	常務理事	元・日本財団 海洋グループ長
樺沢 一郎	常務理事	元・日本放送協会 報道局 国際部 副部長
笹川 順平	常務理事	株式会社ナスタ 代表取締役社長
森 祐次	常務理事	元・日本財団 ソーシャルイノベーション本部 上席チームリーダー
吉倉 和宏	常務理事	元・日本財団 総務部長
秋元 真理子	理事	株式会社旭リサーチセンター 主幹研究員
和泉 昭子	理事	生活経済ジャーナリスト・ファイナンシャルプランナー
武内 利枝	理事	株式会社日本計画研究所 代表取締役社長
金子 明	常勤監事	元・日本財団 総務グループ長
大藪 卓也	非常勤監事	公認会計士
林 廣志	非常勤監事	税理士

計14名(50音順)

ファイナンシャル・コミッティ委員

名前	役職名	職業
和泉 昭子	委員	生活経済ジャーナリスト・ファイナンシャルプランナー
金子 隆	委員長	慶応義塾大学 名誉教授
佐々木 百合	委員	明治学院大学経済学部 教授
高橋 豊治	委員	中央大学商学部 教授
前田 晃	委員	日本財団 専務理事

計5名(50音順/敬称略)

日本財団は、評議員・アドバイザー会議委員に加え、さまざまな外部識者からご意見を頂きながら活動しています。

評議員

名前	職業または旧役職
門野 泉	清泉女子大学名誉教授
椎橋 隆幸	中央大学名誉教授
下村 のぶ子	株式会社 海竜社 代表取締役社長
田久保 忠衛	杏林大学 名誉教授
千野 境子	産経新聞社 客員論説委員
鳥井 啓一	元・日本財団 参与
波多野 茂丸	福岡県遠賀郡 芦屋町長
箭内 昇	アローコンサルティング事務所 代表
山本 一力	作家
屋山 太郎	政治評論家

計10名(50音順/敬称略)

アドバイザー会議委員




名前	職業
今村 久美	認定特定非営利活動法人カタリバ 代表理事
大越 健介	日本放送協会 報道局 記者主幹
垣内 俊哉	株式会社ミライロ 代表取締役社長
澤 圭一郎	毎日新聞 論説委員
米良 はるか	READYFOR株式会社 代表取締役
山口 進	朝日新聞 文化くらし報道部長

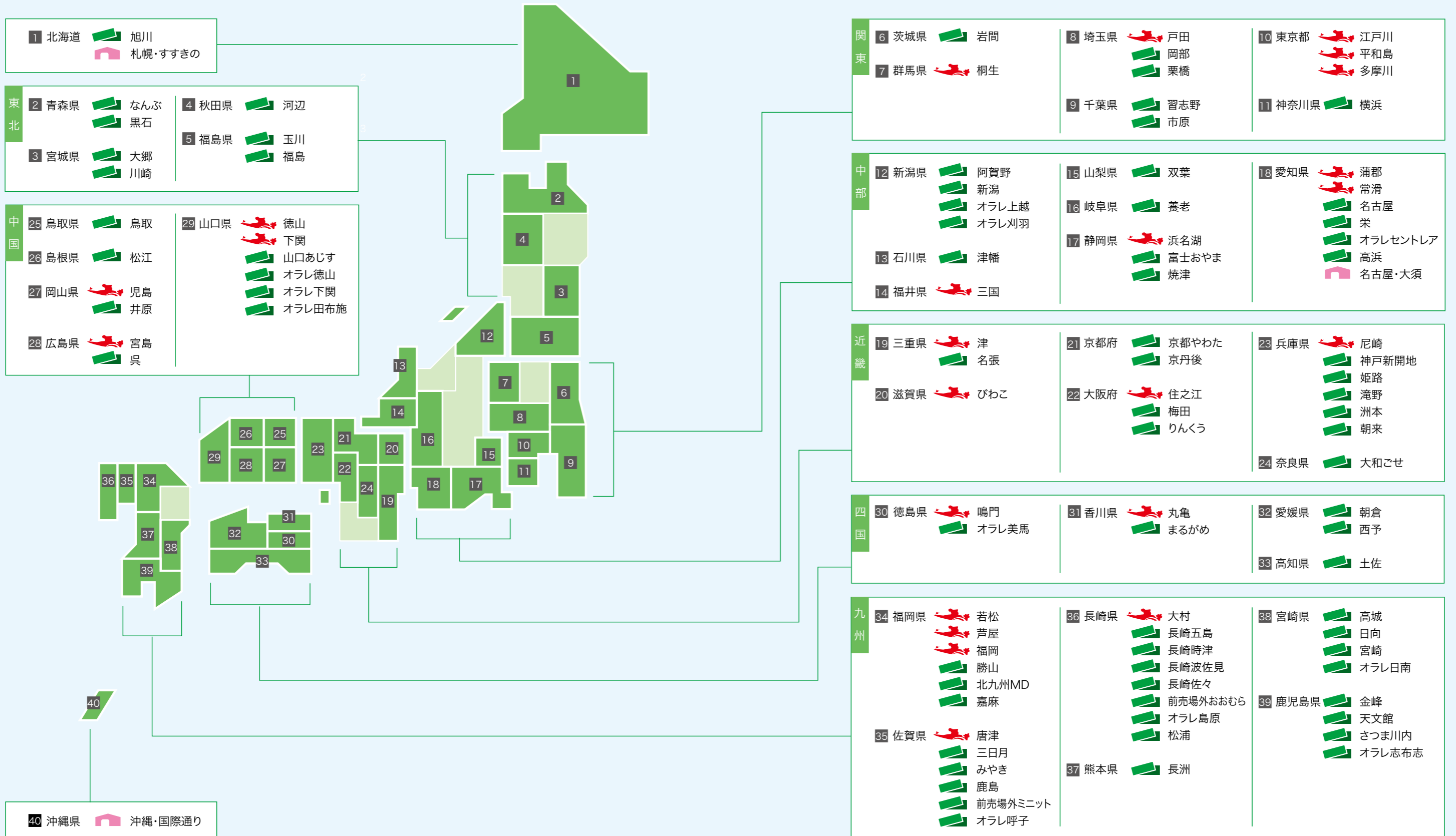
計6名(50音順/敬称略)

ボートレースを楽しめる場所が 全国に広がっています。

日本財団は、ボートレースの売上を財源に、人々のよりよい暮らしを支える活動を推進しています。

DYNAMITE BOAT RACE

 ボートレース場
 ボートレースチケットショップ
 ボートレースアンテナショップ
 2019年3月31日現在





日本財団

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2

Tel:03-6229-5111 Fax:03-6229-5110

E-mail cc@ps.nippon-foundation.or.jp

公益財団法人 日本財団 役員名簿

2020年4月1日 現在

役職	氏名	
会 長	笹 川 陽 平	
理 事 長	尾 形 武 寿	
専 務 理 事	前 田 晃	
常 務 理 事	海 野 光 行	
常 務 理 事	樺 沢 一 朗	
常 務 理 事	笹 川 順 平	
常 務 理 事	森 祐 次	
常 務 理 事	吉 倉 和 宏	
理 事	秋 元 真 理 子	株式会社旭リサーチセンター上級研究員
理 事	和 泉 昭 子	生活経済ジャーナリスト・ファイナンシャルプランナー
監 事 (常勤)	青 木 基 昭	
監 事	大 藪 卓 也	公認会計士
監 事	林 廣 志	税理士

計 13名 (50音順)

公益財団法人 日本財団 評議員 名簿

2020年4月1日現在

氏 名	
猪 木 武 徳	大阪大学名誉教授
門 野 泉	清泉女子大学名誉教授
椎 橋 隆 幸	中央大学名誉教授
千 野 境 子	産経新聞社 客員論説委員
鳥 井 啓 一	元 日本財団 参与
波 多 野 茂 丸	芦屋町町長、（一社）全国モーターボート競走施行者協議会会長
箭 内 昇	アローコンサルティング事務所 代表
山 本 一 力	作家

計 8 名 （50音順）